

第三セクター等経営健全化方針

1. 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和 7 年 10 月 21 日

作成担当部署 魚沼市産業経済部観光課観光施設係

2. 第三セクター等の概要

法人名 株式会社ゆのたに荘

代表者名 代表取締役 水落 保

所在地 新潟県魚沼市下折立 245 番地

設立年月日 平成 3 年 10 月 16 日設立

資本金 36,900 千円【魚沼市出資額 1,000,000 円 (2.71%)】

業務内容 (定款より)

1. ホテル、旅館、遊園施設、飲食店、喫茶店の経営
2. 旅行業法に基づく一般旅客業
3. 不動産の取得、売買、賃貸借、管理並びに鑑定
4. 地域産業に関する農林産物の商品開発並びに販売斡旋
5. 煙草、酒類、個物等の販売業
6. 上記各号に附帯する一切の事業

3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

昭和 40 年に「国民宿舎ゆのたに荘」として旧湯之谷村の村営の施設として設置され、平成 4 年 4 月からは株式会社ゆのたに荘が管理運営を担い、湯之谷温泉郷の一角を担う折立温泉地内に存しており、開所来、温泉による保養と健康増進施設として、またスキー場など周辺観光施設との連携などにより、年間 2 万 6 千人、売上 4 億 4 千万円を上げるなど、周辺観光施設への波及効果も含め通年での観光振興に寄与し、また、宿泊棟を 2 棟（4 階建て 23 室と 3 階建て 27 室）有し、最大 200 人が宿泊できる大規模宿泊施設であることから地域雇用の面でも大きく貢献してきたところであり、平成 15 年 10 月には旧湯之谷村より土地及び建物を譲り受け、民間施設として翌年よりスタートを切ったところであった。

しかしながら、翌年に中越大震災、平成 19 年には中越沖地震が発生し、度重なる災害による風評被害により特に団体旅行が激減し、大規模施設が故に大きく経営状況が悪化することとなり、当該法人の借入金返済が資金不足により不履行となったことから平成 27 年 9 月に魚沼市が損失補償を履行したところである。

魚沼市としても後述の学校受入事業などによるテコ入れや当該法人の営業によるインバウンド需要の取り込みにより経営回復の兆しが見えた矢先に、新型コロナウイルス感染症の蔓延による人流の制限、更にはエネルギー価格をはじめとした物価高騰により債務超過を解消できない現状下にある。

行政として、建物の譲渡までは旧湯之谷村時代において大規模改修などに対するハード面での財政支援を行っており、合併後、魚沼市としては平成 22 年より首都圏友好都市の公立学校の体験受入の際の宿泊施設として位置付け、現在では当該施設に年間 1 万泊以上の送客を実施

するとともに当該法人が行う誘客への取組に対してもソフト支援を継続しているところである。

4. 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

当該施設は魚沼市の重点事業である体験型滞在観光の1つである学校受入において、友好都市協定を結ぶ自治体を中心とした児童生徒を毎年1万泊以上受け入れる宿泊施設となっており、市全体の受入数の約55%を担っている。また、学校受入に係る諸条件や大規模校を受け入れられる収容規模に対応できる宿泊施設が他に市内に存在しないことからその存在意義は行政目的を達するうえでも高いものと判断している。

また、魚沼市の出資は残っているものの土地建物など全ての固定資産は当該法人の所有物となっており、新たに魚沼市の財政負担は生じておらず、独立した事業主体として自らの判断と責任に基づいて経営は成されており、度重なる災害や世界情勢による物価高騰など外的要因により経営は悪化したが、令和6年度は当期純利益を確保するなど経営改善が成果として表れてきている。

このことから新たな財政支援が生じていないことと観光振興に寄与している現状を踏まえ、引き続き、当該法人により経営管理と現場管理の強化による業務改善と収益性向上、従業員教育と満足度向上を図り、早期に不確実な経営環境を脱却し経営の安定化を図るよう取組むものとする。

5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

現状、設備投資に思うように資金が回せない中、燃料や原材料の価格高騰等の影響を単純に料金転嫁することは客離れにつながることから、強みを生かした独自性のあるプランづくりとプロモーションを強化することで客単価のアップを図り、収益性の向上を図る。

具体的には、一般団体旅行よりも部屋数の多さ、広い部屋や駐車場といった強みを活かし、安定した需要が見込める合宿を中心とした団体客層を取り込みを進め、閑散期には素泊まりプランや企業の福利厚生における保養施設としての提携も模索し、固定客の確保による稼働率の向上を図る。また、四季折々の観光資源・地域特性を活かしたプランづくりとプロモーションによる再来訪率の向上と客単価アップにより収益性の向上を図る。

利用者の不満要因や口コミへの真摯な対応と情報発信を強化し、イメージ向上とともに利用者及び従業員の満足度向上にも努める。

以上の取組により当期純利益を約1,000万円に増加させ、今後5年間（令和12年度まで）でまずは損失補償額の返還を完了させ、そのうえで、債務超過の解消を目指す。

魚沼市としても当該法人における不断の経営改善による健全経営の早期実現に向け、観光誘客への取組に対する側方支援を継続するなど連携を強化していくものである。

6. 法人の財務状況

貸借対照表から	項 目	金額（千円）			
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	資産総額	206,697	196,763	201,260	199,406
	（うち現預金）	18,498	13,308	11,162	20,790
	（うち売上債権）	252	4,305	9,272	5,488
	（うちその他の資産）	33	149	43	18
	（うち棚卸資産）	524	521	514	497
	（うち固定資産）	187,390	178,480	180,269	172,613
	負債総額	289,381	286,109	295,551	287,717
	（うち魚沼市からの損失補償金）	32,917	32,917	32,917	32,917
	純資産額	−82,684	−89,346	−94,291	−88,311

損益計算書から	項 目	金額（千円）			
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	営業利益	−38,263	−4,879	−2,561	7,762
	経常利益	−23,081	−6,528	−4,816	5,397
	当期純利益	−23,261	−6,662	−4,944	5,979